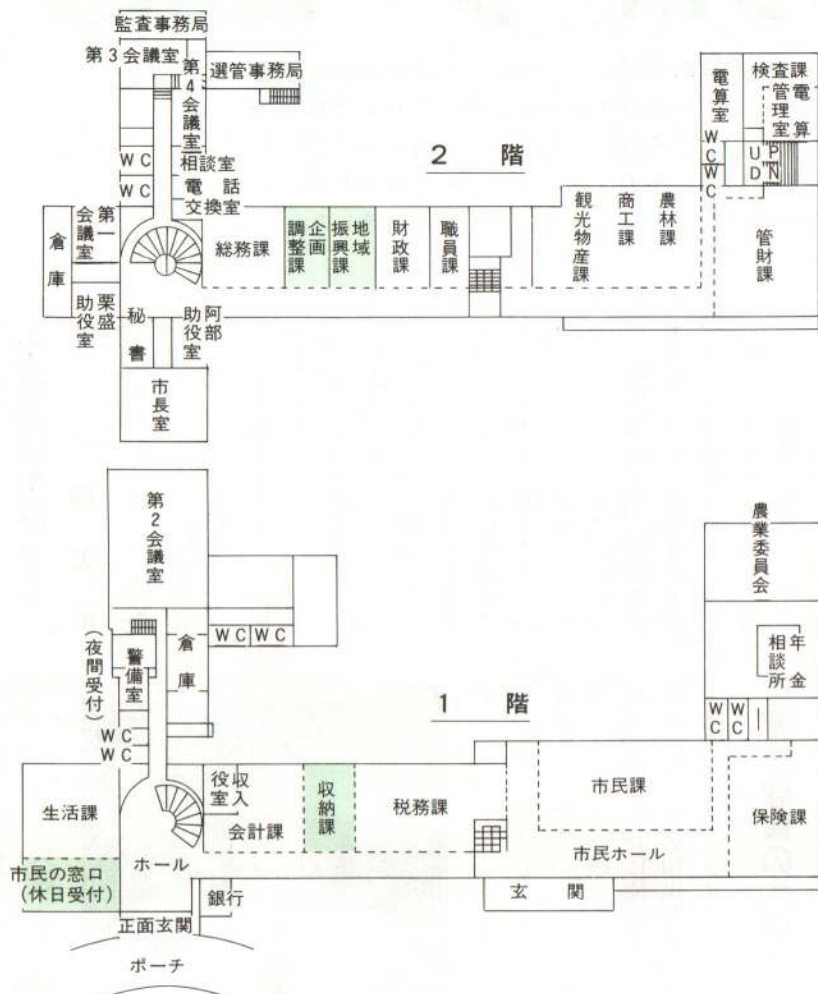


## 市庁舎配置図

(変更のあった階のみ)



# 変わ

## 新たに

### 市民サービスの向上を図る 課・係の名称、分かりやすく

#### 部・課の新設

新設した部・課・係、分割や統廃合した課・係、名称変更した課・係の内容を紹介します。

「企画部」  
企画部門の強化・充実を図る

ため、「地域振興課」を新たに設け、企画調整課との二課体制にします。地域振興課には、市内の各地区に密着したきめ細かな施策を検討、市全体の調整を図る「地域振興係」（新設）と「短大誘致準備室」、「大館能代

空港担当」を置きます。

企画調整課は、「企画係」、「統計係」、「電算管理係」の三係になります。

「総務部・収納課」

これまで、税務課収納係で徴収していた市県民税、固定資産税、軽自動車税などに、新たに国民健康保険税を加えて、徴収窓口の一本化を図ります。納税組合などを担当する「庶務係」と徴収を担当する「収納係」を置きます。

#### 課の廃止

「青少年ホーム」

「働く婦人の家」

この二つの施設は教育委員会の所管で、これまで課長職の職員を配置していましたが、スリムな組織とするため、同委員会生涯学習課の所管施設とします。

#### 係の分割・統廃合

①これまで、企画調整課にあった広報統計係を広報広聴係と

統計係に分割、広報広聴係を総務課に、統計係を企画調整課に置きます。

②教育委員会体育課の体育係を管理係と指導係に分割します。

③国民健康保険税の徴収事務が総務部収納課に移管されるのに伴い、市民部保険課の保険税係を廃止します。

#### 課・係の名称変更

①総務部検査担当を検査係にします。

②市民部市民課の記録係を戸籍係にします。

③市民部の市民生活課を生活課にします。また、同課に設置されている環境保護係を環境係全係にします。

④市民部の養護老人ホーム・養護老人ホーム係を養護老人ホーム成章園・管理係とします。

⑤産業部商工課の企業誘致担当を企業誘致係にします。

⑥教育委員会中央公民館の公民館係を管理係にします。

#### 休日の届け出は「市民の窓口」へ

4月1日から、市役所はすべての土曜日を休みますが、出生届・婚姻届・死亡届の受け付けや埋火葬許可証の交付は、土曜閉庁にかかわらず、休日でも行います。

受け付けは、市役所正面玄関の左隣にある「市民の窓口」で行います。また、夜間の受け付けは、これまでどおり、市役所7号線側の当直室ですので、お間違いのないようご来庁ください。